

公民館における情報通信環境（公衆無線 LAN）の整備について

教育委員会飯田市公民館

1 目的

全国的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、外部講師を招いて実施する事業や多くの参加者が想定される事業が中止されています。

一方、インターネットを活用したリモート講演会の開催や複数の会場を繋いだ学習活動などの実践が進んできました。

そこで、施設利用者の利便性向上に加え、コロナ禍においても、学習活動や地域活動を中止することなく、工夫して取り組みを進める地域の皆さんの支援するため、公民館施設の情報通信環境を整備します。

2 事業概要

(1) 整備箇所

飯田市公民館、各地区公民館 20 施設及び南信濃学習交流センターの合計 22 施設のうち、移転が予定される 2 施設（飯田市公民館及び橋南公民館）を除く 20 施設の貸し出し対象となる会議室、講堂、ホール等

(2) 内容

公民館利用者が無料でインターネットに接続できる環境を整備します。

3 想定される利用方法

(1) オンライン会議アプリ（Zoom や Skype など）を活用した、遠隔地と公民館を繋いでの講座や会議の実施

(2) 動画サイト（YouTube など）での動画視聴や配信を活用した講座や学習会の実施

(3) オンライン会議アプリを利用した最寄りの公民館と学校を繋いでの遠隔授業の実施（生徒・児童の分散化）

(4) 災害時に携帯電話等が輻輳のために利用できない場合の情報収集